

令和8年度にかほ市奨学金返還助成 確認チャート

日本学生支援機構奨学金、秋田県育英会奨学金、にかほ市奨学金等のいずれかの月額奨学金の貸与を受けていますか？

※入学一時金、返還免除や返還一部免除等の条件が付いている奨学金は対象外です。

NO

YES

高校・大学等（最終学歴）をいつ卒業（中退含む）されましたか？

令和6年度以降に卒業した方
（中退含む）

令和6年3月31日以前に卒業した方
（中退含む）

令和7年4月1日以降に市外から市内
に転入されましたか？

YES

市内転入時点で、市外居住実績が通
算して1年以上ありますか？（大学
等での修学期間は含まれません）

YES

申請時点において、市内に5年以上定住する意思を持って住民登録し、実際に居
住していますか？

YES

就労状況について、次のいずれかに該当しますか？

- ☐ 市内または通勤圏内に所在する企業、事務所、事業所等に勤務している（公
務員含む）
- ☐ 市内または通勤圏内で自営業（起業含む）を営んでいる
- ☐ 市内または通勤圏内で農林水産業に従事している

YES

市内の小学校または中学校に在籍歴はありますか？

YES

令和7年10月30日以降に高校・大学等（最終学歴）を卒業
（中退含む）しましたか？

YES

あなたは
市出身者枠 の対象者です

NO

あなたは
一般枠 の対象者です

残念ですが
対象外です

令和 8 年度にかほ市奨学金返還助成 助成内容等

	市出身者枠	一 般 枠
助成期間	最長 8 年間 奨学金の返還期間に応じた期間。ただし、8年を超える場合は8年間。	最長 3 年間 奨学金の貸与期間が ・ 2年以上3年以下の場合・・・ 2 年間 ・ 3年を超える場合・・・ 3 年間
助成対象額 (上限)	年額20万4千円	年額20万円
助成金額	【1～3年目】 次のいずれか少ない額（上限6万8千円） ・ 助成対象額 × 1/3 ・ 助成対象額－県助成額 【4年目以降】 次のいずれか少ない額（上限10万2千円） ・ 助成対象額 × 1/2 ・ 助成対象額－県助成額	【県の返還助成を受けている場合】 助成金額（上限6万7千円）＝ 助成対象額－県助成額 【県の返還助成を受けていない場合】 助成金額（上限6万7千円）＝ 助成対象額 × 1/3
必要な書類 (認定申請時)	【共通】 ☐ 助成対象者認定申請書（様式第 1 号） ☐ 住民票（申請日前14日以内に発行されたものに限る） ☐ 在職証明書（様式第 2 号） ☐ 個人情報提供同意書（様式第 3 号） ☐ 奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画、返還金額等を証明できる書類（奨学金の貸与を受けた団体等から発行してもらってください。 <u>にかほ市奨学資金の貸与を受けていた方は不要。</u> ） ☐ 秋田県奨学金返還助成金助成対象者認定通知書の写し（ <u>秋田県の助成対象になっていない方は不要。</u> ） 【市出身者枠該当者（中途退学された方）】 ☐ 退学年月日を確認できる書類（退学許可通知等の写し）	
必要な書類 (交付申請時)	【共通】 ☐ 交付申請書（様式第 6 号） ☐ 在職証明書（様式第 2 号） ☐ 市税にかかる納税証明書（滞納なし証明） ☐ 奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画、返還金額等を証明できる書類（奨学金の貸与を受けた団体等から発行してもらってください。 <u>にかほ市奨学資金の貸与を受けていた方は不要。</u> ） ☐ 秋田県奨学金返還助成交付決定通知書の写し（ <u>秋田県の助成対象になっていない方は不要。</u> ）	